

平成 27 年 9 月 10 日

太陽インダストリー(株)行動計画(第 3 回)

太陽インダストリー株式会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間・・・平成 27 年 10 月 1 日 ～ 平成 30 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標①	計画期間内に、育児休業制度の取得状況を次の水準以上にする。 女性社員・・・取得率 100%を継続すること。 男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること。
-----	--

〈対策〉

平成 27 年 10 月 1 日～ 男女を問わず育児休業を取得できることを周知するため
・管理職研修の実施
・社内ポスター制作・掲示

目標②	平成 30 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり 平均年間 10 日以上とする。
-----	---

〈対策〉

平成 27 年 10 月 1 日～ 計画的な取得に向け職場単位で年間2日以上取得の推進。
平成 28 年 4 月 1 日～ 取得状況の掲示など、取得促進のための取組の開始。
取得率の低い部署・社員への啓発、指導。

目標③	平成 30 年 3 月までに、社員の平均所定外労働時間を、 一人あたり年間 150 時間未満にする。
-----	---

〈対策〉

平成 27 年 10 月 1 日～ 所定外労働時間の実態把握と改善指導を継続。
平成 28 年 4 月 1 日～ 安全衛生委員会を通じてノー残業デーを推進。